

# 能登半島地震について

教頭 鈴木 啓之

1月1日に発生した最大震度7の「令和6年能登半島地震」は、石川県を中心に広域に災害を及ぼしました。被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力されている方々に深く敬意を表します。

八洲学園大学国際高等学校では、1月2日より、最大震度4またはそれ以上の震度が観測された地域に住所のあるすべての生徒さんの安否確認をはかり、本人・ご家族の身体・健康の無事を確認いたしました。被災地では、相次ぐ余震と冬の寒さの中で不安が募る状況が続いております。学業や進路など、不安なことやお困りのことがありましたら、何なりとクラス担任にご相談ください。

また、当校ではスクールカウンセラーの小杉先生によるZOOMを活用したオンライン心理カウンセリングを受けることができます。利用をご希望の方は、クラス担任を通じてお知らせください。

## 高校修学・授業料等の支援

被災により年度の中途において家計が急変した高校生等に対し、申請により以下の修学支援制度の利用が可能です。

(※ ただし、授業料の全額補助をすでに受けている方は対象外です)

- ・ 高等学校等就学支援金（家計急変支援制度）※
- ・ 高等学校等学び直し支援金（家計急変支援制度）※
- ・ 都道府県の高校生奨学給付金（家計急変支援制度）
- ・ 被災により教科書等を失った方への教科書の無償支給



文部科学省  
家計急変支援制度サイト

## 大学・高等専門学校進学後の支援

### 経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和6年1月～） ※学生等向け 別紙7

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度  
(年収～380万円程度(両親・子2人世帯の場合))

- **授業料等減免** 年額最大約70万円  
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合)  
(別途、入学金も支援)

高等教育の修学支援新制度  
特設HPはこちら



- **給付型奨学金** 年額最大約91万円  
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合)

※令和6年度より、多子世帯や私立理工農系の学部等に通う学生等の中間層（世帯年収600万円程度）へ対象を拡大。詳細については、進学先の学校にてお問合せください。

※令和6年4月から各学校で申込受付開始

大学等独自の授業料等減免など  
(「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予や大学等独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

返済不要！

「高等教育の修学支援」  
公式キャラクター  
・まねご先生（左）  
・まなびーニャ（右）



修学支援  
新制度

具体的な要件  
申請手続きの詳細  
その他支援策はこちら



日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金

無利子：年収～800万円程度  
有利子：年収～1,140万円程度(両親・子2人世帯の場合)

- **無利子** 月額最大6.4万円(年額76.8万円)の貸与
- **有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与

※令和6年4月から各学校で申込受付開始

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり、返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備